

令和元事業年度

公立大学法人尾道市立大学
業務の実績に関する評価結果

令和2年8月

尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分野	氏名	現職	備考
財務	瀬戸 務	瀬戸務税理士事務所	
大学運営	高垣 孝久	尾道商工会議所常議員 商業委員会委員長	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	
教育研究	◎萩原 泰治	神戸大学大学院経済学研究科教授	
教育研究	藤井 保	県立広島大学地域創生学部教授	

◎ 委員長

1 年度評価の方法について

評価の基本方法

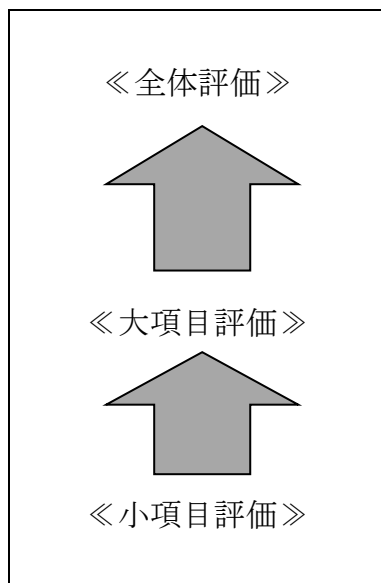
- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組を支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組
- (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組
- (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。



【小項目評価】

評点

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
(達成度が概ね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない。
(達成度が概ね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を実施していない。
(達成度が6割未満)

【大項目評価】

評点

- S 特筆すべき進行状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画を順調に実施している。
(全て3以上)
- B 年度計画を概ね順調に実施している。
(3以上の割合が7割5分以上)
- C 年度計画がやや遅れている。
(3以上の割合が7割5分未満)
- D 重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

ただし、評価委員会において評価段階を1段階上下させることができる。

- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
- 今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

尾道市立大学は、「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

大学を取りまく環境は、少子化と人口減少、グローバル化の進展によって大きく変化している。その中で、次代を担う若者が、確かな学力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性をもつことがますます重要になっている。これを実現するために尾道市立大学は、少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指している。

令和元年度は法人設立後8年度、第二期中期計画の第2年度であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目に従って、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施が進められた。

令和元事業年度の業務の実績については、6つの大項目のうち、4項目がA評価（年度計画を順調に実施している。）、2項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している。）となっており、特徴のある取組として、次の事項が挙げられる。

- ① 学士課程において、より体系的な教育を展開するためのナンバリング導入に関し、教務委員会において共通ルールを作成し、全学科及び教養教育においてナンバリングを行った。
- ② 学長、副学長、事務職員及び全学科教員によるアクティブ・ラーニング・ワーキンググループ会合を実施し、尾道を中心とした様々なテーマ（サイクリングロード、拳骨和尚等）を、各学科独自のアプローチや視点から調査し、学生主体による学びを実践できるような方策を議論した。
- ③ 教養講座・文学談話会・尾道学入門・美術学科の展覧会（ギャラリーをトーク含む）・各学科ゼミの公開ゼミナール・コンピュータ講座など、合計54回の公開講座を開催した。
- ④ 留学生が本学での留学生活に溶け込めるよう支援する事業として、4月に60人規模の留学生歓迎会、5月にBBQを囲む異文化交流会(50人参加)、10月に倉敷市へのOne Day Trip(27人参加)、12月に地域住民も招いての60人規模の「留学生発表会&地域交流会」を開催した。

第二期中期計画に掲げた重点課題の達成に向け、令和元年度年度計画の着実な実施に取り組んでおり、年度計画を概ね順調に達成するとともに、中期計画全体の推進が図られたものと評価できる。

令和2事業年度は、これまでの取組から明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第二期中期目標の着実な達成に向け、年度計画及び中期計画を推進されることを期待する。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (6) 3 (100) 2 (1) 1 (1)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (4) 3 (9)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	3 (5)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	3 (4)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	3 (3) 2 (1)
第9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	3 (5)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組として評価できる。

- ア 学士課程において、より体系的な教育を展開するためのナンバリング導入に関し、教務委員会において共通ルールを作成し、全学科及び教養教育においてナンバリングを行った。
- イ 学長、副学長、事務職員及び全学科教員によるアクティブ・ラーニング・ワーキンググループ会合を実施し、尾道を中心とした様々なテーマ（サイクリングロード、拳骨和尚等）を、各学科独自のアプローチや視点から調査し、学生主体による学びを实践できるような方策を議論した。
- ウ 教育の質の向上のため、11月に関西大学教育推進部 特命任命教授を招いて学習評価の方法であるルーブリックをテーマにしたファカルティ・ディベロップメント講演会を開催し、教職員 35 名が参加した。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、市民や社会に対する説明責任を果たす取組として評価できる。

- ア 教養講座・文学談話会・尾道学入門・美術学科の展覧会（ギャラリートークを含む）・各学科ゼミの公開ゼミナール・コンピュータ講座など、合計 54 回の公開講座を開催した。
- イ 大学美術館やサテライトスタジオその他の機会を活用しつつ、教員及び学生の研究活動を地域へ向けて発信した。
- ウ 大学等における修学の支援に関する法律等の制定を踏まえ、授業料、入学料減免に関する規程を整備するとともに、支援対象となる機関要件の確認を受け、令和 2 年度から修学支援制度を施行することとした。また、罹災世帯、大学院生への授業料減免制度を継続して実施することとした。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組として評価できる。

- ア 地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」を企画・実施し、実施手順や指導上の留意点について知見を得た。

イ 留学生が尾道市立大学での留学生活に溶け込めるよう支援する事業として、4月に60人規模の留学生歓迎会、5月にBBQを囲む異文化交流会(50人参加)、10月に倉敷市へのOne Day Trip(27人参加)、12月に地域住民も招いての60人規模の「留学生発表会&地域交流会」を開催した。

ウ インターンシップにおいて、就業体験先の見直しを行い、受け入れ先を新規で5社開拓し、受け入れ先企業と協働して教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に取り組んでいる。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

次の事項については、業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組として評価できる。

ア 研究推進に向け、科研費補助金申請において、A判定での不採択者への助成制度を設けた。

イ 地域から受託研究の声がかけやすい工夫として、過去の受託研究成果を、『尾道市立大学地域総合センター叢書』(No.10)の巻末に掲載した(平成24年度～平成30年度)。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組

次の事項については、自己点検・評価に関して必要な取組を行っていると思われる。

ア 学科を超えた共同研究を推進するため、教員間で研究内容を情報共有する手段として、教育研究報告書の一部公開等を検討した結果、システム化の方向で調査・研究を行うことにした。

イ 3ポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー)について、オープンキャンパスや大学説明会の場において積極的に発信した。

(6) その他必要と思われる事項

次の事項については、必要な取組として評価できる。

ア 法令で定められた年次有給休暇の取得義務化(5日以上)について、教職員に周知した。勤務時間報告書の提出を徹底し、教職員の労働時間の把握に努め、過重労働防止を図った。

イ 学内研修の実施や学外研修への参加により、教職員の能力向上に取り組むとともに、尾道市主催職員研修への参加に関する協定を締結し、研修の機会の充実を図った。

3 項目評価

第4 教育研究等の質の向上

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計108項目のうち、3以上の割合が7割5分以上であることから、大項目評価としてはB評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	71	0	0	67	4
研究の質の向上に関する目標	16	1	1	14	0
学生の支援に関する目標	21	0	0	19	2
合計	108	1	1	100	6

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

- ア カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについて、各学科共通のフォーマット作成の検討作業を行い、日本文学科において、新学期に新生を対象にカリキュラムマップとツリーについて説明できる段階まで準備を進めたことは評価できる。
- イ 各学科・教養教育におけるナンバリングを作成したことは評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 海外協定校の学生を対象とした夏期受入プログラムを実施し、海外の協定校4校から18名の学生が参加し、尾道市立大学の学生チューター4名による留学生の授業サポートなどにより、双方の国際理解が深まったことは評価できる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 企業との意見交換会において、参加企業の選別や学生の役割分担などを工夫したり、業界研究会や個別企業説明会の開催などにより、全学科で過去10年間で最高の就職率となったことは評価できる。

(4) 教育力の向上

ア 学習評価の方法であるルーブリックをテーマにしたファカルティ・ディベロップメント講演会を開催し、教職員35名が参加したことは評価できる。

(5) 学生の受入れ

ア カリキュラム・ポリシーの再検証を行い、美術学科としての改訂案を取りまとめたことは評価できる。

(6) 大学院教育

ア 優秀な学生を大学院修士課程への進学に導くための大学院早期履修制度を新設し、また、社会人や優秀な学生を大学院修士課程に呼び込むために、秋入学制度を整備して入学機会を増やし、海外協定校へ周知を行ったことは評価できる。

イ 日本文学科において、大学院のカリキュラムマップを作成し、学部のマッピングとあわせた学部・院連携のマッピングイメージを作成したことは評価できる。

ウ 二重学位協定の締結は、教育の国際化推進の観点から評価できる。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

ア 経済情報学部において、台湾国立嘉義大学管理学部との合同カンファレンスを尾道市立大学で開催し、発表した論文が特別論

文として刊行されたことは評価できる。また、協定校の教員1名を受け入れ、学術研究の交流を推進したことは評価できる。
イ 大学美術館やサテライトスタジオその他の機会を活用しつつ、教員及び学生の研究活動を地域へ向けて発信したことは評価できる。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

ア 出席管理の厳格化を全教員に周知したことにより、出席状況のポータルへの登録が改善し、それにより、より正確な出席状況を把握できるようになったため、要注意学生の早期発見・情報共有・指導が可能になったことは評価できる。

(2) 学生生活の支援

ア 第1回《学生生活実態調査》の結果を踏まえ、適切な学生指導等につなげていただきたい。

(3) キャリア形成の支援

ア 就業体験の受け入れ先を新規で5社開拓したり、受入れ先企業と協働して教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に取り組んでいることは評価できる。

イ インフォーカス展にて、計画通り出品者のポートフォリオを収集し資料の蓄積をすることに努めたことは評価できる。

(4) 経済的支援

ア 授業料、入学料減免に関する規程を整備するとともに、支援対象となる機関要件の確認を受け、令和2年度から修学支援制度を施行することとしたことは評価できる。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計13項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	8	0	0	5	3
国際交流に関する目標	5	0	0	4	1
合計	13	0	0	9	4

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア 美術学科による地域課題＋地域活性化企画をはじめ、各種展覧会（個展・ギャラリートークを含む計26回程度）の実施や、経済情報学科での地元企業との共同研究、日本文学科の学生による中国新聞社主催の中国短編文学賞大賞の受賞などを通して、地域との結びつきが図られたことは評価できる。

(2) 地域への学習機会の提供

ア 教養講座・尾道学入門など、合計54回の公開講座を行い、学生や教員の研究活動を地域に還元できる機会を多く設けたこと

は評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) グローバル化の推進

ア 台湾国立嘉義大学管理学部との合同カンファレンスを開催したことは評価できる。

イ 留学生の学生生活を支援するため、歓迎会や留学生発表会&地域交流会などを開催したことは評価できる。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	5	0	0	5	0
合計	5	0	0	5	0

【特記事項】

(1) 教育研究組織の充実

ア 各学科において、3ポリシーに対する検証や文言調整等が行われており、今後も有効に機能するよう検証していただきたい。

(2) 業績評価制度の確立

ア 研究推進に向け、科研費補助金申請において、A判定での不採択者への助成制度を設けたことは評価できる。

(3) 事務処理の改善・効率化

ア 事務処理方法等を検証し、業務の適正化と効率化を図るため、業務のマニュアル化に向け、取り組んだことは評価できる。

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計4項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	4	0	0	4	0
合計	4	0	0	4	0

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 資源の適正配分

ア 教職員の欠員補充について、非常勤教職員の採用により、専門職員の配置等必要に応じた人員配置を行ったことは評価できる。

(2) 外部資金等の獲得

ア 学内の文書共有サーバーを利用して、外部資金に係る公募情報を一覧できるようにしたことは評価できる。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計4項目のうち、3以上の割合が7割5分以上であることから、大項目評価としてはB評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	4	0	1	3	0
合計	4	0	1	3	0

【特記事項】

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価の充実

ア 教育研究報告書が有効活用されるよう、情報共有のためのシステムの調査・研究に期待する。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

ア 尾道警察署、久山田町内会とともに交通安全啓発活動や献血推進活動の社会貢献活動を実施したことは評価できる。

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	5	0	0	5	0
合計	5	0	0	5	0

【特記事項】

(1) 施設・設備の整備と活用

ア 計画的な施設の維持管理に努めていただきたい。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

ア 外部講師（公認会計士）を招いての科研費等に関するコンプライアンス研修会を開催し、教職員41名が参加したことは評価できる。